

鳥羽市議会運営委員会会議録

平成29年7月28日

○出席委員（6名）

委員長 世古安秀

委員 戸上健

委員 尾崎幹

議長 浜口一利

副委員長 山本哲也

委員 坂倉広子

委員 坂倉紀男

○欠席委員（なし）

○出席説明者

・奥村総務課長補佐

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 濱口博也

書記 中山真緒

次長
兼庶務係長 上村 純
兼議事係長

(午前10時00分 開会)

○世古安秀委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、議会運営委員会を再開いたします。

早速ですが、平成29年8月2日に予定されている会議に提案されます議案の概要について、総務課課長補佐の説明を求めます。

課長補佐。

○奥村課長補佐 おはようございます。総務課の奥村です。

総務課長が、きのう、きょうと庁舎の防火管理者の研修を受講しておりまして、出席できませんので、課長にかわりましてご説明申し上げます。

○世古安秀委員長 座ってください。

○奥村課長補佐 はい、座って説明させていただきます。

それでは、平成29年8月2日の会議の提出議案の説明をさせていただきます。

提出議案の一覧表をごらんいただきたいと思います。

今回の議案は、先日7月20日に全員協議会のほうでご説明いたしました鳥羽市立海の博物館に関連する議案等で、議案第12号が平成29年度鳥羽市一般会計補正予算（第3号）の予算議案1件、それから議案第13号が鳥羽市立海の博物館の設置及び管理に関する条例の制定についての条例議案1件、合計いたしまして2件を上程いたします。

議案第12号、平成29年度鳥羽市一般会計補正予算（第3号）につきましては、その概要のほうをごらんいただきたいと思います。

概要の1ページをごらんください。

よろしいでしょうか、予算の概要のほうです。

補正予算の規模でございます。

平成29年度一般会計補正予算（第3号）は、海女文化継承啓発事業で100万円、観光振興事業で50万円、文化財保護事業で300万円のほか、博物館管理費で9,605万2,000円を計上し、補正後の一般会計予算額は110億3,350万円となります。

主な事業の内容は、おめくりいただきまして、4ページ、5ページに記載のとおりでございますので、後刻ごらんいただきたいと思います。

続きまして、提出議案の概要、先ほどお配りしております議案一覧表の裏面にございます概要のほうをごらんいただきたいと思います。

議案第13号、鳥羽市立海の博物館の設置及び管理に関する条例の制定についてでございます。

地方自治法第244条の2の規定に基づきまして、博物館の設置及び管理について必要な事項を定めるものでございます。

主な内容としましては、設置目的として、歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管し及び展示して一般公衆の利用に供するとともに、教育、学術及び文化の発展に寄与するものでございます。

実施事業としまして、1、博物館資料の収集、保存及び管理、2、博物館資料に係る調査研究及び情報発信、3、博物館資料等の展示公開、4、生涯学習に対応した講演会、講座等の開催、5、他の博物館との連携、6、飲食物の提供及び物品等の販売、7、水産業及び観光業の振興、8、アートの振興、9、その他教育委員会が必要と認める事業でございます。

そのほか、開館時間、休館日、入館料等を定めております。

以上で、平成29年8月2日会議の提出議案についての説明を終わらせていただきます。

○世古安秀委員長 総務課課長補佐の説明は終わりました。

次に、議案の取り扱いについて事務局長に説明をさせます。

事務局長。

○濱口事務局長 それでは、本会議の日程等につきまして私のほうからご説明をいたします。

8月2日の会議に上程されます議案につきましては、先ほど総務課課長補佐から説明のありましたとおり、平成29年度一般会計補正予算議案1件、鳥羽市立海の博物館の設置及び管理に関する条例の制定議案が1件の計2件でございます。

次に、お手元の会議日程及び議事日程をごらんください。

8月2日に会議を再開いたしまして、諸報告、会議録署名議員の指名後、議案第12号、議案第13号を一括上程いたしまして、提案者の趣旨説明を行います。趣旨説明の後、議案精読のための暫時休憩を挟みまして、議案に対する質疑のほうを行います。質疑が終了いたしましたら、まず、条例議案につきまして所管の文教産業常任委員会のほうへ、またその後に補正予算議案について予算決算常任委員会へ付託し、審査を行う予定となっております。それぞれの委員会の審査が終了いたしました後には、各常任委員長からの委員長報告、委員長報告に対する質疑を行い、討論、表決を経まして散会する日程となっております。

以上、よろしくご審査のほどお願いいたします。

○世古安秀委員長 事務局長の説明は終わりました。

議案の取り扱いについてご質問やご意見はございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 1点お聞きします。上程についての諾否についてお伺いしたいんです。

補正予算の中に観光振興事業のツーリズムEXPOジャパン2017というのが計上されておりますけれども、僕らはこれを8月2日の会議で決定して、予算執行ということになるはずですが。調べてみると、このツーリズムEXPOジャパン2017の出展ブース、これは7月25日でもう締め切られたはずなんです。そうすると、この予算措置というのがもう既にされておるんじゃないかと。議会に対してのほうが遅きに失しているんじゃないかと。そもそも6月議会に何でこういうものを上程しなかったのか。8月の今になってこれを上程するののかという点が僕は疑問なんですけれども、そのあたりいかがでしょうか。

○世古安秀委員長 内容については、各委員会の審議の中でちょっといろいろとしていただきたいと思いますけれども。

○戸上 健委員 議運として、こういう議案の上程について今議会に上程するというのはそもそもおかしいやないかというのが僕の意見なんです。本来であれば6月議会で上程して、そこで予算措置もして、そして7月の

応募ということに入っていくのが筋じゃないかと。そこで、これは先ほども言いましたようにもう応募は終わっておるわな、奥村さん。終わっておるはずなんですよ、ホームページ見ると、このEXPOジャパン2017の。そうなると、終わったことに対してそれはもう進めておることやわな、担当課は。

当然、予算案措置も必要なわけで、それを我々議会が後から追認するということになると思うんです。議運がそんな追認を認めるということになりかねないと僕は思うたもので、疑問を呈したんです。

○世古安秀委員長 事務局長。

○濱口事務局長 戸上委員が、今、言われた件につきましては、私の推測なんですけど、申し込んで、それがついてきたので、今回、予算の参加負担金を上乘せしたという可能性もございますので、そのあたりにつきましては、また予算委員会のときに確認していただいたらどうでしょうかと思うんですが、いかがでしょうか。

これは、6月議会では申し込むという前提では動いていたと思うんですが、実際に外れるかどうかもわからんままで予算を措置というのはなかなか難しいところもありますので、確実に負担金が参加申込が確定できた段階で予算を措置して、急遽、予算措置というふうな形になったというふうなことも考えられますので、その辺はちょっと予算委員会のときに、もしよければ聞いていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 そうなると、普通、例年ならいわね、8月2日に議会を開くということは。たまたま海博の条例制定があったために開いたと思うんです。通例なら、9月の定例会——今、定例会と言うておらんけれども——で補正予算審議してやるはずなんです。そうなると、ツーリズムEXPO2017は、もう予算も全然間に合わんということになるわけなんです。たまたま8月2日に開かれたために、この上程をしたというふうに僕は受けとめたんですけども、そうなると……。

○世古安秀委員長 議長。

○浜口一利議長 戸上委員の指摘というのは、本当に議運でということかどうかはちょっとわからんけれども、そういうようなやり方やってくると、本当にこの前に議長に説明とか、そんな当然あつてしかるべきものということだと思うんですけども、今、戸上委員の指摘があったもので、私らもこの締め切りが終わっているということは、今、わかっただけなもので、こんなやり方ではどうもおかしいというか、ちょっと議会との信頼関係を損なうようなやり方ということやもので、これはちゃんと説明をした上で進めていかなあかんと思います。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 そういうことですので、僕は疑念を呈しましたけれども、担当課と事務局と議長のほうに話を通していただいて、そこでオーケーということであれば構いません。

○世古安秀委員長 議長。

○浜口一利議長 議運でどうのこうのという問題以前の問題ですので、そのあたりははっきりと説明も私らも納得した上で、議場で諮っていただきたいということです。

○世古安秀委員長 それでは、奥村補佐、先ほどの戸上委員からの疑問について、ちょっと後でまた議長のほうへも報告をするのと、きちんとこの委員会の中でどういう経過でこうなったかということの説明も十分理解できるようにしていってほしいと思います。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 戸上委員が言うて、今、議長が、早い話、教育委員会が怠慢やと思うんさな。それで、おたくが受けて出してくる限りはさ……

(「観光課や」の声あり)

○尾崎 幹委員 観光課が出してくる。そやけど、総務課が出てくるわけやで、責任持ってやっぱり説明ができてというのが本来やんか。課長がおらへん言うたら、それまでわからんけれども、ただ、今までにもこういうことは絶えずあったわけですよ、順序が違うんじゃないかというのは。そやけど、議案として出すんやで、質疑をやってくれいいうので僕は泣かされてきておるんさ。僕はもうずっと議運に入っておるもんで、順序違うやねえかというのは山ほどあるん、ほんと戸上委員の言うように。ただ、そのときの総務課長にしろ、こちらの意向としては、全部質疑ができますよと言うて逃げてきたわけやな。となってくると、今までの分も全部根本的に見直さないかん。議案として出す限りは、やっぱり議会軽視になっていくことは避けてもらわないかんのが本来や。そこをしっかりともう一遍、各担当課があるわけやで、そこはしっかりと議会軽視にならんように、それが一番の大事なことであって、いいものも悪いようにしていく可能性があるということだけ頭に入れてやっていかな。本当にここで指摘されたよってわかりましたという話じゃないと思うんさ。本来のルールがあるわけやで、そこはしっかりと。やっぱり順序いうものがあるや、それをないがしろにしておるもんで、こういう問題が出てくるんやで。自分らではええかもわからんけれども、やっぱり議会ではいかんと。戸上委員が指摘されたもんで、これがわかっただけであって、戸上委員が指摘しいひんと、そのまま流れておると。これはやっぱり議会軽視に当たるよ。そこだけはちゃんとしっかりと胸に入れて、上の者にしっかりと言わな。

○世古安秀委員長 そういふことですので、総務課のほう十分によろしくお願いします。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ないようですので、お諮りいたします。

議案の取り扱いについては、事務局長の説明のとおりとすることに賛成の委員は起立を願います。

(起立全員)

○世古安秀委員長 ありがとうございます。

起立全員であります。

よって、議案の取り扱いについてはそのように決定いたします。

ご協議いただくことは以上です。

委員の皆さんから何かございましたら、ご発言をお願いします。

ないようですので、これをもちまして議会運営委員会を散会いたします。ご苦労さんでした。

(午前10時14分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

平成29年7月28日

議会運営委員長 世古安秀